



平成 26 年 3 月 5 日

各 位

会 社 名 D M G 森 精 機 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 森 雅 彦
(コード番号：6141 東証第一部)
問 合 せ 先 代 表 取 締 役 副 社 長 経 理 財 務 本 部 長 近 藤 達 生
(TEL 052-587-1811)

発行価格及び処分価格等の決定に関するお知らせ

平成 26 年 3 月 4 日付当社取締役会において決議いたしました海外募集による新株式発行及び自己株式の処分に関し、下記のとおり募集価格（発行価格及び処分価格）等を決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 海外募集による新株式発行及び自己株式の処分

(1) 募 集 価 格	1 株につき	金 1,442 円
(2) 募 集 価 格 の 総 額		31,917,551,008 円
(3) 払 込 金 額	1 株につき	金 1,378 円
(4) 払 込 金 額 の 総 額		30,500,960,672 円
(5) 増 加 す る 資 本 金 及 び 資 本 準 備 金 の 額	増加する資本金の額	9,968,707,619 円
	増加する資本準備金の額	9,968,707,619 円
(6) 払 込 期 日		平成 26 年 3 月 19 日 (水)

(注) 引受人は払込金額で買取引受けを行い、募集価格で募集を行います。
自己株式の処分に係る払込金額は資本組入れされません。

<ご参考>

1. 募集価格の算定

(1) 算定基準日及びその価格	平成 26 年 3 月 4 日 (火)	1,585 円
(2) ディスカウント率		9.0%

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行及び自己株式処分に
関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国内における証券の売付け又は買付けの勧誘を構成するものではありません。文中で言及されている証券は 1933 年
米国証券法（以下「米国証券法」という。）に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく
登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはでき
ません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入
手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。

2. 今回の調達資金の使途

本海外募集に係る手取概算額合計304億円について、80億円を米国工場、天津工場の生産増強・機種拡張のための設備拡充及び国内の主力伊賀事業所を始め各事業所に新鋭設備を導入し生産改善のために、50億円を世界各地の販売拠点のショールームの整備及び展示機の充実のために、30億円をショールーム及び研修機能を備えた東京ヘッドオフィスの建設のために、40億円をDMG MORI SEIKI AKTIENGESELLSCHAFTとの共同販売・共同開発・共同生産などにおける協業深化のための情報システム統合に活用します。また、残額は、財務体質の健全化に充てたいします。

以 上

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行及び自己株式処分に
関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国内における証券の売付け又は買付けの勧誘を構成するものではありません。文中で言及されている証券は1933年
米国証券法（以下「米国証券法」という。）に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく
登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはでき
ません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入
手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定しておりません。